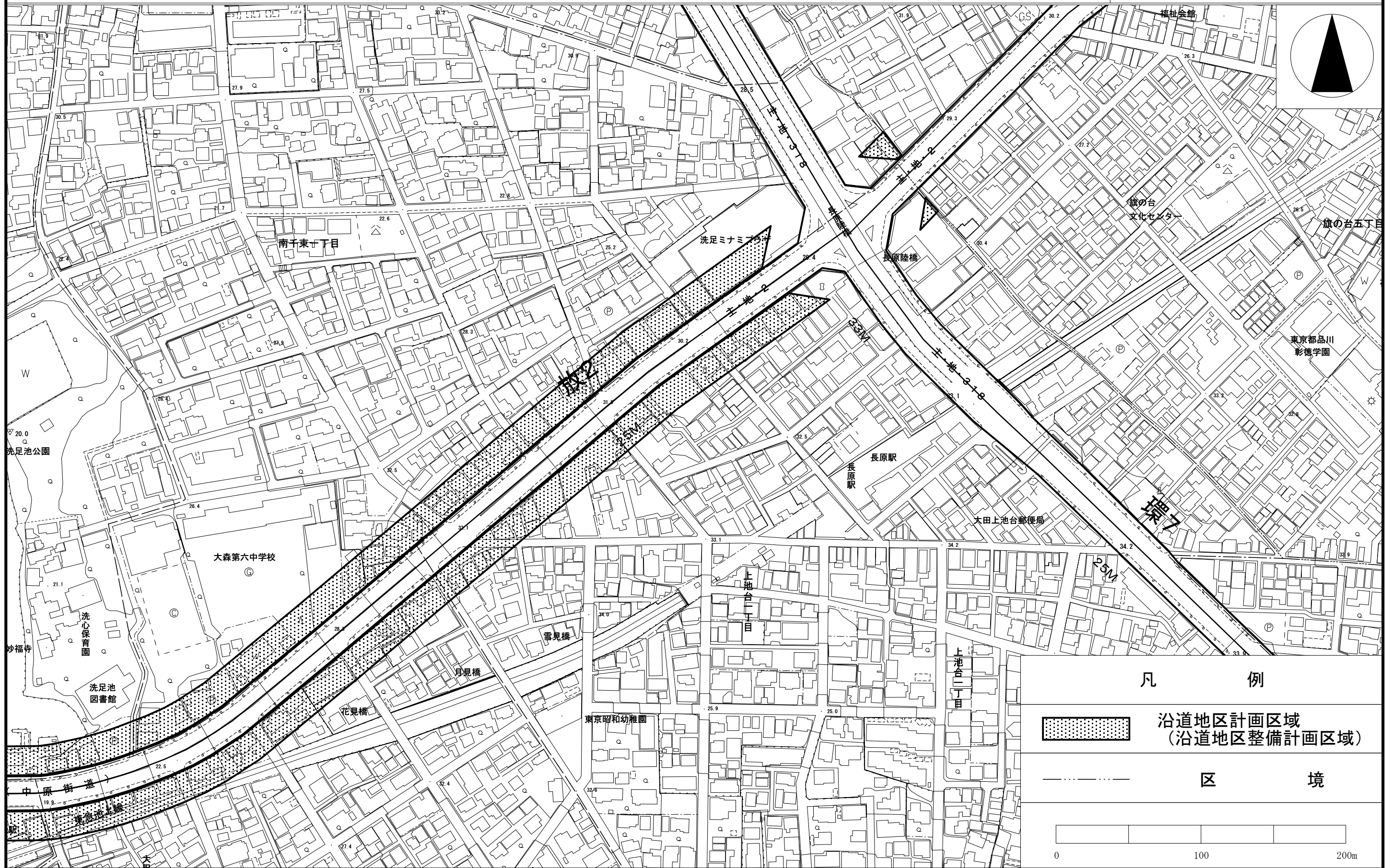
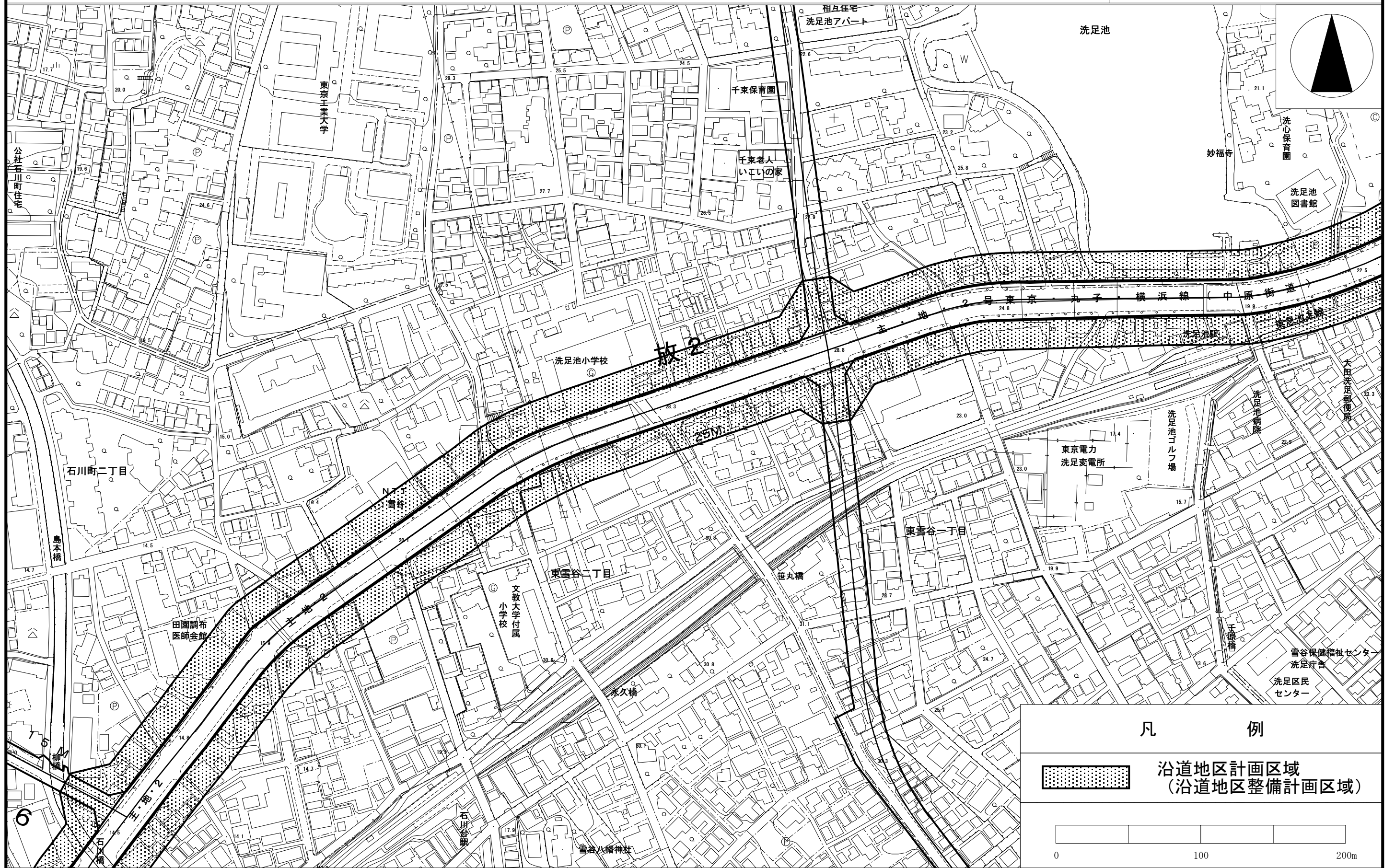


東京都市計画沿道地区計画 大田区中原街道沿道地区計画 計画図その1 [大田区決定]



東京都市計画沿道地区計画 大田区中原街道沿道地区計画 計画図その2 [大田区決定]



東京都市計画沿道地区計画 大田区中原街道沿道地区計画 計画図その4 [大田区決定]



東京都市計画沿道地区計画（大田区中原街道沿道地区計画）
 原案の決定（大田区決定）について

【説明資料】

<p>1 趣旨及び経緯</p>	<p>本地区計画は、道路交通騒音が著しい中原街道の一部において、「幹線道路の沿道の整備に関する法律」に基づき、中原街道に面する敷地において、緩衝建築物の立地誘導を促進し、沿道の騒音被害の緩和及び背後地の良好な住環境の保全並びに、災害時の避難路の確保や延焼遮断帯の構築などの視点から、防災上有効な沿道環境の形成を図り、沿道にふさわしいまちづくりを進めるものである。</p> <p>平成17年4月都から沿道整備道路の指定を受け、策定調査実施後、平成18年3月策定調査報告会、平成18年9月素案説明会実施を経て、地元住民の意見・要望を反映し、沿道のまちづくりを進めてきた。</p> <p>本案件は、地区計画の原案として、都市計画決定しようとするものである。</p>	<p>○「幹線道路の沿道の整備に関する法律」（昭和55年5月1日法律第304号）第5条に基づき、平成17年4月7日付で東京都知事より沿道整備道路に指定</p>
<p>2 位置</p>	<p>本計画区域は、大田区北部の環状8号線から環状7号線の品川区境に至る中原街道の沿道に位置している。</p>	
<p>3 都市計画の内容</p>	<p>位置：大田区雪谷大塚町、南千束一丁目、南千束二丁目、南千束三丁目、石川町二丁目、東雪谷一丁目、東雪谷二丁目、南雪谷一丁目、南雪谷二丁目、上池台一丁目及び上池台二丁目各地内</p> <p>面積：約10.4ha（延長約2.6km）</p> <p>建築物等に関する事項：①間口率の最低限度 ②建築物の高さの最低限度 ③建築物の構造に関する遮音上の制限 ④建築物の構造に関する防音上の制限 ⑤建築物の用途の制限 ⑥垣・さくの構造の制限</p>	
<p>4 説明会の概要</p>	<p>日時：平成19年11月20日（火）午後7時～ 場所：洗足池図書館 多目的室</p>	
<p>5 公告・縦覧</p>	<p>縦覧期間：平成19年11月21日（水）～12月5日（水） 場所：大田区まちづくり推進部都市開発課 意見書受付期間 ：平成19年11月21日（水）～12月12日（水） 意見書：提出なし</p>	